

がん対策推進計画に関するアンケート考察

2007年12月

NPO 法人 がん患者団体支援機構 事務局長 浜中和子

【はじめに】2007年4月よりがん対策基本法が施行された。それに伴い、各都道府県にがん対策推進協議会が設置され、今年度中に各県の基本方針がまとめられる予定である。この機会にがん対策推進計画をより効果的・実効的なものにしていくために、患者の視点から広くがん対策に関するアンケート調査を行った。

【アンケート実施方法】

施行時期: 2007年12月11～15日

対象: NPO 法人がん患者団体支援機構の会員、その知人・友人

方法: E-mail によるアンケートの配信、および回答

アンケートの記入方法: 該当する選択枝の数字を()に記入する。

設問 L,M は自由記入とする。

都道府県名 氏名記入

【アンケート結果】別紙参照

【アンケート考察】

回答者数は短期間の実施期間だったので計76人であった。

19の都道府県の人より回答があり都道府県別人数の内訳は以下の通りであった。

岩手県 2人 山形県 1人 福井県 2人 群馬県 1人 茨城県 4人 埼玉県 2人
東京都 10人 山梨県 1人 神奈川県 4人 静岡県 3人 愛知県 2人 滋賀県 1人
京都府 1人 大阪府 6人 兵庫県 3人 広島県 27人 山口県 2人 徳島県 1人
高知県 1人

広島県人が最も多かったが、これは呼びかけ人の浜中が広島県在住であり、そちらからの呼びかけ数が多かったためと考えられる。ついで東京都10人、大阪府6人、そのほかの県は4人から1人であった。

回答者の立場は(1)がん患者・経験者 38人 (2)家族 17人 (3)医療関係者 17人 (4)そのほか一般 4人で、約三分の二ががん患者・経験者とその家族で、さらに医療関係者が17人と比較的問題意識の高いグループとみなされる。

各質問の結果について

設問 B 「国のがん対策推進基本計画は評価できると思いますか。」に対して [1] 強くそう思う 13人と [2] ややそう思う 35人で半数以上が評価していた。

設問 C 「都道府県でのがん対策は重要であると思いますか。」に対して [1] 強くそう思う 62人と [2] ややそう思う 12人で殆どの方が都道府県のがん対策を積極的に重要視していた。それだけ期待の大きさが伺われる。

しかしその期待にも関わらず実際に設問 D の「あなたの県のがん対策推進協議会についてご存知ですか。」にたいしては知っている人は39人で約半数しかいなかった。患者・家族、医療者が多いグループの回答でこれほど認知度がひくいことは、一般の人ではさらに認知度が低いのではないかと懸念される。

設問 E の「協議会の中に患者・家族・遺族代表は入っていますか」の問に知らないと答えた人は28人

であった。また同じ県の人でも認識の違いがあった。最も回答の多かった広島県では、実際に協議会に患者代表がはいっているが、回答者(27人)の認識は 入っている4人、入っていない14人、知らない9人であった。つまり十分な情報がない、あるいは認識が無いことを示している。

これらの情報を得るためのマスコミ報道がどれくらい注目されているかを知るために、設問Fの「協議会の取り組みなどが、地域の新聞、TVで報道されているのをご覧になったことがありますか」と質問してみたが、(1)ある 28人、(2)ない 31人、(3)知らない 16人、でまだまだ関心が低いことが伺われた。

設問Gの「協議会の傍聴に行ったことがありますか」と設問Hの「協議会へ要望やコメントを出したことがありますか」は両方とも(1)ある 15人 (2)ない61人で、76人中15人はかなり実際に協議会に参与しているものと思われる。

しかし設問I「自分の県のがん対策推進協議会の取り組みに満足していますか」に対して、関与している15人のうち満足していると答えた人は6人しかおらず、残りの9人は不満と答えている。

設問Jの「県のがん対策推進協議会での患者委員の役割は重要であるとおもいますか」については、[1]強くそう思う 55人 [2]ややそう思う 18人でほとんどの人がその重要性を認識している。患者主体のがん対策のために患者委員の果たすべき責任の大きさが再認識される。

さらに設問K「県のがん対策推進協議会は、推進計画の5年後の見直しまで、継続して活動すべきと思いますか」について[1]強くそう思う 56人 [2]ややそう思う 11人で9割近い人がその継続活動を望んでいる。

設問L「最も重要と思うがん対策は何ですか」に対して約8割の64人が意見を寄せ、関心の高さが確認された。(複数回答あり)。回答の内容は多岐にわたっているが、多い順に 緩和ケア(12人)、がん検診(12人)、情報提供(11人)、地域格差をなくす(9人)、専門医の育成(8人)、医療費負担の軽減(7人)、患者の立場に立ったがん医療(4人)、心のケア(3人)、未承認薬の早期承認(3人)、がんの予防対策(3人)、がん登録(2人)、推進計画の実行(2人)、チーム医療(2人)、標準治療の普及(2人)であった。そのほかの意見は別紙に記載する。

設問M「あなたの県のがん対策で特記すべき点をご存知でしたら、教えてください」については、意見がかなり少なく、14人から寄せられたのみで、情報の少なさを露呈している。しかし以下の各県で前向きな取り組みが行なわれているようで、期待がもてる。

がん検診を行う各実施主体(市町村、事業所等)に対する受診率向上等、強力な行政指導(茨城県)
がん関係の予算が多いこと(東京都)

5年後には兵庫県のがん医療が見違えるようになる(県当局の弁)ことを期待(兵庫県)

拠点病院の群馬大学に重粒子線照射施設が設置され09年臨床試験が始まる予定(群馬県)

乳がん検診の推進、乳がんに対する連携的取り組み、緩和ケア医の育成、デイホスピスの推進(広島県)

行政、医療関係者、患者会が協力し、高知県のがん医療に前進が見られている。(高知県)

【まとめ】

今後各県の取り組みについて私たち患者及び患者会がさらに注視して、これらの情報を広く多くの人に伝えていきたい。また厚生省、各県の福祉保健部との連携を密にして、私たちの要望を伝えて行く必要があるだろう。又これらの情報を適切に各関係機関の広報、及びマスコミを通じて広く周知してもらうように働きかけていくことも重要だと思う。